

代表質問



東国分3丁目の国分川調節池緑地(下池)

創生市川



金子 正
〔補足質問者〕
石原たかゆき
〔一般質問形式③〕
稲葉 健二
松永 修巳

〔一般質問形式②〕
国松ひろき
〔一般質問形式①〕
大久保たかし
加藤 武央
〔総括質問者〕
岩井 清郎

国分川調節池緑地

問 国分川調節池緑地は、国分川等の洪水の軽減を目的として、河川の水を一時的に貯留するために県が整備した治水施設であるが、平常時に利用できる中池と下池のうち、下池にはトイレや水飲み場等がなく不便であり、花壇等もないため殺風景だと声を聞く。市

答 これらを整備する予定があるか。また、近年、当該緑地の西側に位置する道の駅との往来が増えているが、その動線上にある市道に横断歩道を設置することについて市の考えを問う。

答 当該緑地は調節池のため、植栽する樹木の種類は限られるが、耐え得るものに限り、設置するトイレ等は移動可能なものにする必要がある。しかし、今後も利用者が快適に利用

公共施設の休館

きるよう、制限の範囲内で植栽や仮設トイレ等の設置を検討していく。また、市道への横断歩道設置は、市として改めて市川警察署と協議したが、当該箇所は交通量が少なく安全確認をして横断可能なため設置不要と判断されたところである。

問 2度目の緊急事態宣言下にある現在、本市よりも新型コロナウイルスの感染者数が多い東京都23区内においてさえ、公民館や図書館等の公共施設については、一律に休館するまでの措置は講じていない。その一方で、本市においては、一部を除く公共施設について一律に休館することを決めた。23区では、区民の安全を第一に考えながらも、施設を利用することによる区民生活へのメリットも考慮する視点を持っているが、本市では、どのような基準で公共施設の休館を決めたのか。

答 本市では、緊急事態宣言に伴う国の基本的対処方針、本市の感染拡大の状況、医療機関の状況など、本市を取り巻く状況を総合的に勘案した結果、県や近隣他市よりも慎重に対応するべきものと判断し、一部を除く公共施設につき一律の休館・休園とした。今後についてはこれらの基準を基本としつつも、他の自治体の対策や効果、課題等も検証していききたいと考えている。

燃やすゴミの収集体制

問 新型コロナウイルスの感染拡大で市民の在宅時間が増え、家庭ごみの排出量も増加したため、市は緊急対応として令和元年6月より燃やすごみの収集日を1日増やして週3回とした。しかし、現状では収集日が連続する地区が多く収集時間が増える等の課題があるため、3年4月からは収集体制を見直すとのことである。今後、新型コロナウイルスが収束に向かった際には元の週2回体制に戻すことになると考えるが、そのタイミングに係る市の見解を問う。

答 ごみの収集体制については、社会情勢を踏まえつつ、公衆衛生の確保を前提に、ごみの減量・資源化の推進、市民の利便性、収集効率の確保など様々な観点から検討し、適切に整備する必要があると認識している。その上で、収集体制を週2回に戻すタイミングについては市民の理解を得ることや混乱を避けることも重要であることから、市川市廃棄物減量等推進審議会や市民の意見を聴きながら適切に判断していきたい。

京成本線との立体交差化

問 都市計画道路3・5・26号鬼高若宮線、通称木下街道については、国道14号から中山小学校入口付近までの約460mの区間において、京成本線との立体交差化事業が平成12年1月から県により進められているとのことである。当該路線は、歩道が狭く中山小学校の校門もあることから、児童の安全のためにも早急に事業を完了させる必要がある。そこで、事業の進捗状況及び今後の見通しを問う。

答 事業の進捗状況については、県によれば、令和2年度から、京成本線北側の一部区間において完成形での歩道整備や、立体交差化工事に向け、現在の道路を迂回させるための仮設道路工事に着手しているとのことである。しかし、立体交差化工事に必要な土地の一部を取得できていないことから、当該工事には着手できておらず、完成時期も確定できないとのことである。そこで、本市としては、本事業の早期完了に向け、できる限り県に協力していきたいと考えている。

中核市への移行

問 中核市への移行に関して、議論の場としての「中核市移行に関する特別委員会」の設置が令和3年2月定例会で決まったばかりだが、早くも3年6月定例会には移行準備のための派遣研修費を補正予算として計上するとの話も聞かれる。こうした動きはあまりに拙速と考えるが、今後の移行手続きの進め方について市の見解を問う。また、県からは移行に対する本市のビジョンを示すよう求められているが、いつ頃示すのか。

答 中核市への移行を進めるに当たっては、市民の理解を得ると共に議会での議論を尽くしていきたいと考えており、必要な予算については、今後の特別委員会等での議論も踏まえ、適切なタイミングで提案していきたい。併せて、同委員会での議論を経た上で県等とも連絡調整会議等の設置を協議し、議論を尽くしていく。移行に対するビジョンについては、市民の理解や議会の同意を得て策定する必要がある。今後の議論を待っているところである。

通学路の交通安全

問 学校の通学路は、特に安心・安全に配慮されなければならない。しかし先日、通学路である国道14号と真間銀座通りとの交差点において、全ての歩行者用信号が同時に青色になるよう制御方法が変更され、そのことが市や学校に知らされていなかったことから、児童と自転車との接触事故が起きてしまった。制御方法変更の際の情報提供体制について

答 中核市への移行を進めるに当たっては、市民の理解を得ると共に議会での議論を尽くしていきたいと考えており、必要な予算については、今後の特別委員会等での議論も踏まえ、適切なタイミングで提案していきたい。併せて、同委員会での議論を経た上で県等とも連絡調整会議等の設置を協議し、議論を尽くしていく。移行に対するビジョンについては、市民の理解や議会の同意を得て策定する必要がある。今後の議論を待っているところである。

八幡分庁舎等の建て替え

問 市は現在、八幡分庁舎等の建替計画を進めているが、建て替え後も、「親子つどいの広場」は継続する予定であると聞く。そこで、新施設では、広場の対象外である概ね4歳以上の子どもも遊べる場所を設けることについて、今後検討していきたい。また、令和3年度で保護者が子どもの発達に関する相談など、何でも相談できるようなスペースを設けてはどうか。また、本建替計画を進めるに当たっては、地域住民等の様々な意見を最大限に取り入れるべきと考えるが、市は今後、地域住民等の意見をどのように聴いていくつもりか。

答 八幡分庁舎等建て替え後の新施設において、概ね4歳以上の子どもも遊べる場所や、保護者の相談スペースを設けることについては、今後検討していきたい。また、令和3年度で保護者が子どもの発達に関する相談など、何でも相談できるようなスペースを設けてはどうか。また、本建替計画を進めるに当たっては、市からある程度具体的な計画案を示した上で地域住民等の意見を聴き、可能な限りそれらの意見を取り入れるよう努めていきたい。

【保護者用】
市川市 個別的教育支援計画
情報をつなぐ・支援をつなぐ
「市川スマイルプラン」

「市川スマイルプラン」とは、市川市で作成する「個別的教育支援計画」のことです。発達に課題がある、もしくはあるかもしれないお子さんに対して、保護者と協働して支援策を立案し、関係機関との連携を図りながら、幼児園から小学校、中学校、または高等学校へと切れ目のない一貫した支援を引継いでいくために作成するものです。

市川市では、子どもたちの未来を変える計画を作成するために、名称を「市川スマイルプラン」といたしました。

市川市教育委員会

特別支援教育で活用される「市川スマイルプラン」のリーフレット